

広報つわの

祝

津和野弥栄神社

鷺舞さぎまい

ユネスコ無形文化遺産

登録決定



津和野弥栄神社「鷺舞」が、全国24都府県41件の民俗芸能「風流踊」の1つとして、ユネスコ無形文化遺産に登録されることか、モロツコで開かれた政府間委員会において決議されました。
決定を受け、12月1日（木）、津和野町民センターにおいて、鷺舞保存会と町により、合同記者会見が開催されました。

町からのお知らせ 質問募集について

企画内にある、「教えて！保育士さん！」は、子どもや子育てにまつわるいろいろな疑問に対して、保育士さんが答えるコーナーです。

子どもや子育てに関して、「こんなこと聞いてみたい」などのご希望がありましたら、左記QRコードよりお寄せください。



マジックと音楽と絵本のコンサート開催！

11月30日に旧左鍔小学校体育館にて、大友剛さんによる「マジックと音楽と絵本のコンサート」が開催されました。うしのしっぽの10周年記念の一環で、町内の保育園児も集まり、とても楽しそうでした。



インタビュー 特集 教えて！保育士さん！

町内の保育現場で働く保育士等に、保育や仕事への考え方や思いに関するインタビュー特集です！
今月はうしのしっぽで働いている先生からお話を伺いました！

テーマ 子どもたちのケンカ

今月は、子どもたちのケンカについて、うしのしっぽで働く3名の保育士から伺いました。

Q1 子どもにとってケンカすることの意味は？

（斉藤）幼児期にケンカをするということは、子どもが自分の怒りの感情をコントロールすることができるようになるために必要な成長過程だと思っています。

（京村）そもそも子どもってケンカする生き物というか、当たり前です。ね。

（斉藤）そうなんです。昔、うしのしっぽが始まって初期の頃に、お互いの想いがすれ違い、つかみあいのケンカになったことがあります。その時に、相手の反応を見てハッとした表情になり手をとめたんです。ケンカを通じて、自分の痛みと同時に相手の痛みにも気づく経験にもなったのかなと感じました。

インタビュー 特集 もっと聞きたい先生のお話

町内小中学校の先生方に、学校での特色ある取り組みや子どもたちに対する思いをお聞きする特集です。
今回は、総合的な学習の時間について、実際に授業づくりをされている小学校の先生にお話を伺いました。

テーマ 総合的な学習の時間 「みんなに優しい町づくり」

今月は「みんなに優しい町づくり」というテーマの授業をつくっておられる、青原小学校5・6年担任の久保田知乃先生にお話を伺いました。

Q1 授業ではどんな活動をしていきますか？

青原の魅力や現状について、子どもたち同士で意見を出しあったり、地域の方や役場の方にお話を聞いたりました。そして、北海道浦幌町の小学生とお互いに地域のよさを伝える活動を行いました。現在は、津和野高校の高校生と青原のPR動画づくりに向け準備を進めています。

Q2 どのように授業づくりをされていますか？

私自身青原の出身でなく、今年赴任したばかりであるということもあって、まず初めに、子どもたちに青原の魅力について聞いてみました。そこで出てきた意見を受

Q2 ケンカが起きたとき、保育士として意識していることは？

（京村）まずは、子どもたちが本当に伝えたかったことの言語化を手伝うことだと思っています。ケンカの原因を片方の子どものせいにしたり、大人が介入して無理に謝罪をさせたりしても子どもたちの気持ちって落ち着かないので、本人の気持ちを聴いて伝えることの橋渡しをしています。

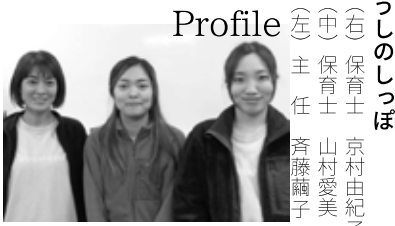
（斉藤）場合によっては事故につながるケンカもあると思うので、その見極めも大事だと思っています。

子どもたちの個人差によって、見守るべきか、介入すべきかを決めるようにしています。ただ、基本的には見守ることをスタッフ全員大切にしていると思います。

（山村）行動に対して、頭ごなしに注意するよりもどうしてそうしたくなったのかその子自身の気持ちを聞くようにしています。自分の気持ちを受け止めてもらえると相手の気持ちも考えられるようになるのではないかと思います。

最後にひとこと

（山村）ケンカを通じて学びにつながることもあります。自分の想いを伝える経験を大切にしたいです。



Profile

（右）保育士 京村由紀子
（中）保育士 山村愛美
（左）主任 斉藤蘭子

そだちのひろ

「押してあげるよ」
（青原保育園より）
去年までは自分が乗っていたベビーカー。自分より小さな0歳児さんが乗っているベビーカーを、急にYくんが押してくれ始めしました。
「ぼくが押してあげるからね」と心の声が聞こえてくるようでした。



編集後記

保育園でケンカが起きたとき保育士によって対応が違いすぎると、子どもも困惑してしまいます。うしのしっぽでは、基本的には見守るという方針のもと個人差も考慮しつつ、保育士同士の連携の中で子どもたちの学びを支えていました。

ケンカを子どもたちの成長の一環と捉え直して、長い目で見守ることが子どもたちの成長を支えているのだと思いました。
（幼児教育CN 豊田翔）

つわのっ子特集

青原小 総合的な学習の時間
青原小学校の5・6年生は、「みんなに優しい町づくり」について考えています。青原の人口が昔より減っていることに危機感をもっていて、お年寄りや移住者の方など多くの人にお話を聞いたうえで、青原の魅力について伝える活動を行うことにしました。9月には、オンラインで北海道浦幌町の小学生に青原の魅力について発表する機会がありました。今は、津和野高校に通う高校生と青原のPR動画づくりに取り組もうとしています。

「将来の私たちのために、今の自分たちができることをやっていくたいです。」と語ってくれました。
▶小学生が地域の方々にお話を聞いている様子
今月号では、はじめて小学生に直接インタビューをさせていただきます。地域のことに当事者意識をもって取り組んでいることを語る姿がとても頼もしかったです。取材を受けていただきありがとうございます。
（教育魅力化コーディネーター インタビュアー 松川 雅美）

○津和野町内の出場者審査結果（優秀賞以上）
※その他の結果については、津和野町ホームページでご覧ください。

部門	賞	曲目	学校・学年・出演者名
高等学校合奏	優秀賞	彼方の光を掴むとき	津和野高等学校吹奏楽部 1・2年 8名
小学校合唱	最優秀賞 教育長賞	大切なもの	本部小学校 全校児童 23名
	優秀賞	レッツ テイク ア チャンス	津和野小学校 5・6年 20名
中学校合唱	優秀賞	リフレイン	津和野中学校合唱部 1・2年 6名
高等学校重唱	最優秀賞 特別賞	男声合唱による10のメル ヘン 愛する歌より「犬が 自分のしっぽをみて歌う 歌」「ひばり」	津和野高等学校合唱部 1・2年 4名



近県学校音楽大会が 開催されました

第73回近県学校音楽大会が11月13日、津和野体育館で行われました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、無観客での開催でしたが、島根・山口両県から20校約250人が参加し、日頃の練習の成果を審査員に審査していただきました。

津和野町内の小・中・高校の結果については、次の表のとおりです。



津和野町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法及び津和野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、職員数、勤務時間等人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

【お問合せ先】総務財政課 ☎ 74-0028

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	250,800 円	－	－	－
	高校卒	－	331,500 円	－	382,900 円
技能労務職	高校卒	－	－	－	－

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
標準的な職務内容	主事 技師	副主任主事 副主任技師	主任主事 主任技師	係長 主幹	課長補佐 企 画 員	課長 主査	参事
職員数	11 人	14 人	22 人	23 人	12 人	9 人	0 人
構成比	12.1%	15.4%	24.2%	25.2%	13.2%	9.9%	0.0%

※津和野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員手当の状況

○期末手当・勤勉手当（令和3年度）

区分		津和野町	島根県	国
1 人当たり平均支給額		1,349 千円	1,363 千円	－
支給割合	期末手当	2.40 月分 (1.35) 月分	2.25 月分 (1.15) 月分	2.55 月分 (1.45) 月分
	勤勉手当	1.90 月分 (0.90) 月分	1.75 月分 (0.95) 月分	1.90 月分 (0.90) 月分
加算措置の状況 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算	5~10%	5~20%	5~20%
	管理職加算	－	15~25%	10~25%

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○退職手当（令和4年4月1日現在）

津和野町			国		
	自己都合	勧奨・定年		自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%		

※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給されます。

○特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
各種徴収外勤従事手当	税徴収担当職員	税等の外勤徴収業務	日額 200 円
感染症防疫従事手当	衛生担当職員	感染症防疫業務	日額 500 円

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数

区 分	職員数 (R3.4.1 現在)	R3.4.2~R4.4.1		職員数 (R4.4.1 現在)
		採用者数	退職者数	
行 政 職	126	9	9	126
技 能 労 務 職	7	0	0	7
合 計	133	9	9	133

2. 職員の人事評価の状況

評 価 期 間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

評価基準日 令和4年1月1日

評価対象者 全職員

評 価 項 目 能力評価（評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価する。）
業績評価（職員があらかじめ設定した業績目標の達成度その他目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価する。）

3. 職員の給与の状況

町職員の給与は、条例、規則などで定められています。職員の給与には基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあります。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R4.1.1 現在)	歳出額 A (千円)	実質収支 (千円)	人件費 B (千円)	人件費率 B/A	人件費率 (令和2年度)
3 年度	6,964 人	10,651,253	122,342	1,407,146	13.2%	13.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A (千円)
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	計 B (千円)	
3 年度	115 人	417,425	62,931	155,108	635,464	5,526

※職員手当には退職手当を含みません。
※職員数は令和3年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津 和 野 町	295,600 円	39.0 歳	367,100 円	51.9 歳

(4) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		津和野町	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	－

期末手当	町 長 副町長 教育長	(令和３年度支給割合) 3.35 月分（役職加算 15%）		
	議 長 副議長 議 員 委員長	(令和３年度支給割合) 3.35 月分（役職加算 10%）		
退職手当		(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	町 長	730,000 円 × 在職年数 × 4.5	13,140,000 円	在任期間ごと
	副町長	615,000 円 × 在職年数 × 2.7	6,642,000 円	在任期間ごと
	教育長	560,000 円 × 在職年数 × 2.07	3,477,600 円	在任期間ごと

※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年）勤めた場合の見込額です。
※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給されます。

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門 \ 区分			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和 3 年	令和 4 年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1		
		総務	30	28	△ 2	組織の見直しによる減
		税務	8	9	1	
		民生	24	23	△ 1	
		衛生	8	8		
		農林水産	9	9		
		商工	7	7		
		土木	8	10	2	欠員補充による増
		計	95	95		参考：人口 1,000 人当たり職員数 13.6 人
	教育部門		20	20		
小計		115	115		参考：人口 1,000 人当たり職員数 16.5 人	
公営企業等 会計部門	病院	3	3			
	水道	6	6			
	下水	2	2			
	その他	7	7			
	小計	18	18			
合計			133[157]	133[157]		参考：人口 1,000 人当たり職員数 19.1 人

※職員数は一般職に属する職員数で、[] 内は条例定数の合計です。

(10) 年齢別職員構成の状況（令和 4 年 4 月 1 日現在）

区分	20 歳 未 満	20 歳 23 歳	24 歳 27 歳	28 歳 31 歳	32 歳 35 歳	36 歳 39 歳	40 歳 43 歳	44 歳 47 歳	48 歳 51 歳	52 歳 55 歳	56 歳 59 歳	60 歳 以上
職員数	1 人	8 人	7 人	12 人	24 人	15 人	16 人	18 人	15 人	11 人	6 人	0 人

○時間外勤務手当（令和 3 年度普通会計決算）

支給実績	32,728 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	312 千円

○その他の手当（令和 4 年 4 月 1 日現在）（令和 3 年度普通会計決算）

手当名	内容及び支給単価	国の制度	支給実績	支給職員 1 人当たり 平均支給年額
扶養手当	・ 配偶者、父母等 6,500 円 ・ 扶養親族たる子 1 人につき 10,000 円（満 15 歳から満 22 歳 までの子について 5,000 円加算）	左に同じ	14,554 千円	246,678 円
住居手当	月額 12,000 円を越える家賃を払っ ている者。限度額 :27,000 円。	左に同じ	8,046 千円	217,459 円
通勤手当	・ 交通機関等利用 限度額 :55,000 円 ・ 片道 2km 以上自動車利用 限度額 :30,000 円	自家用車等の通勤 距離区分及び加算 方法	15,325 千円	168,407 円
管理職手当	・ 参事 35,400 円 ・ 課長他 33,200 円 ・ 主査 19,800 円	役職に応じた支給	3,981 千円	398,100 円
管理職員特 別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の 運営の必要により週休日又は休日に 勤務した管理職員に支給 支給額（勤務 1 回につき） ・ 参事、課長他 6,000 円 ・ 主査 3,600 円 実務時間が 6 時間を超える場合 ・ 参事、課長他 9,000 円 ・ 主査 5,400 円	左に同じ	372 千円	33,818 円
宿日直手当	・ 1 回につき 4,400 円	左に同じ	1,628 千円	16,119 円

(8) 特別職の報酬の状況（令和 4 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額等
給 料	町 長	730,000 円
	副町長	615,000 円
	教育長	560,000 円
報 酬	議 長	280,000 円
	副議長	236,000 円
	議 員	197,000 円
	委員長	207,000 円

6. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数（令和３年度）

処分の種類 処分事由	降任	免職	休職	降級	合計
勤務実績がよいくない場合 （地公法第 28 条第 1 項第 1 号）	0	0	0	0	0
心身の故障の場合 （地公法第 28 条第 1 項第 2 号） （地公法第 28 条第 2 項第 1 号）	0	0	6	0	6
職に必要な適格性を欠く場合 （地公法第 28 条第 1 項第 3 号）	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
合計	0	0	6	0	6

(2) 懲戒処分者数（令和３年度）

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合（地公法第 29 条第 1 項第 1 号）	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 （地公法第 29 条第 1 項第 2 号）	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行の あった場合（地公法第 29 条第 1 項第 3 号）	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

7. 職員の服務状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされています。この趣旨を具体的に実現するため、地方公務員法によって、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限など、民間企業の勤労者とは異なる職務上の強い制約が課せられています。

これらの服務規律を保持するため、懲戒制度が設けられており、その懲戒処分の状況は、６（２）のとおりです。

8. 職員の退職管理状況

平成 28 年 4 月 1 日施行の地方公務員法の改正により、退職管理の適正を確保するための措置を講ずることとされたことに伴い、職員の退職管理に関する条例及び規則を制定しました。平成 28 年度以降の退職者（元職員）について、再就職情報の届出が義務付けられ、かつ、元職員（再就職者）による現職職員への働きかけ（再就職先と町との間の契約等事務について職務に属する行為をする、またはしないように、要求又は依頼すること）が禁止されます。

(1) 職員（課長級以上）の再就職状況

令和 4 年 4 月 1 日における離職後 2 年間に再就職した元職員

区 分	営利企業			営利企業以外の法人			再就職者 合計
	令和 2 年度 退職者	令和 3 年度 退職者	小計	令和 2 年度 退職者	令和 3 年度 退職者	小計	
課長級以上	0	0	0	2	0	2	2

※国又は地方公共団体に再就職した元職員（再任用を含む。）を除く。

(2) 再任用等の状況

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再び任用する制度です。なお、再任用職員には、一般の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間の勤務をする短時間勤務職員があります。

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件状況

(1) 勤務時間

区分	勤務時間
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週 5 日間（国民の祝日及び 12 月 30 日から 1 月 4 日を除く）
1 日当たりの勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで休憩時間を除く、実質 7 時間 45 分勤務
1 週間当たりの勤務時間	38 時間 45 分勤務（7 時間 45 分×5 日間）
年間総勤務時間	2,015 時間勤務（38 時間 45 分×52 週間）

(2) 休暇の概要

種類		概要
年次有給休暇		全職員に対し、1 年（暦年）につき 20 日間付与（前年に未使用日数がある場合は、20 日を限度とし翌年に繰越し）
病 気 休 暇	公務上の疾病	職員が公務上負傷若しくは疾病し、又は通勤により負傷若しくは疾病にかかった場合その療養期間中は病気休暇を与える。
	その他の疾病	職員が私事による負傷又は疾病のため療養を要する場合は、引き続き 90 日を超えない範囲内においてその療養に必要と認めた期間。ただし、結核性疾患の場合にあっては、1 年以内の期間とすることができる。
介護休暇		職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等であつ、職員と同居している者で負傷、疾病等により 2 週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、6 月の期間内において受けることができる。休暇期間中の給与は減額。
特別休暇		選挙権その他公民としての権利の行使、婚姻、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。

(3) 職員の年次有給休暇の取得状況（令和 3 年 1 月～令和 3 年 12 月）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
4,929 日	1,430 日	137 人	10.4 日	29.0%

(4) 特別休暇の種類（主なもの）

種類	付与日数
公民権行使休暇	必要と認める期間
結婚休暇	7 日以内（休日、勤務を要しない日を除く）
産前産後休暇	産前 8 週間（多胎妊娠の場合 14 週間） 産後 8 週間
保育時間	満 1 歳まで 1 日 2 回それぞれ 1 時間以内（やむを得ない場合は連続取得可） 満 1 歳から 3 歳まで 1 日 60 分以内
夏季休暇	7 月から 9 月までの間において 3 日以内

5. 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の取得状況（令和 3 年度）

区分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	1 人	4 人
前年度から引き続いて取得している者	0 人	4 人

(2) 介護休暇の取得状況（令和 3 年度に新たに取得した職員） 0 人

11. 職員の競争試験及び選考の状況（令和３年度）

(1) 試験実施概要

募集 区分	職種	受験資格	試験日程			試験内容	
			受付期間	第１次 試験	第２次 試験	第１次試験	第２次試験
１次 募集	一般事務	・昭和５７年４月２日から平成１６年４月１日までに生まれた人 ・高校卒業程度以上の学力を有する人	令和３年 ７月２１日～ ８月１３日	令和３年 ９月１９日	令和３年 １１月３日	教養試験 事務適正検査	一般常識試験 論文試験 面接試験
	土　　木					教養試験 事務適正検査 専門試験	
	建　　築					－	
	保　育　士	・昭和５７年４月２日以降に生まれた人 ・保育士資格を有する人				教養試験 事務適正検査	
	管　理 栄　養　士	・昭和５７年４月２日以降に生まれた人 ・管理栄養士免許を有する人					
２次 募集	一般事務	・昭和６１年４月２日から平成１６年４月１日までに生まれた人 ・高校卒業程度以上の学力を有する人	令和４年 １月７日～ １月２４日	令和４年 ２月１３日	令和４年 ２月２７日	教養試験 事務適正検査	一般常識試験 論文試験 面接試験
	土　　木	・昭和５７年４月２日から平成１６年４月１日までに生まれた人				教養試験 事務適正検査 専門試験	
	建　　築	・高校卒業程度以上の学力を有する人					
	保　育　士	・昭和５７年４月２日以降に生まれた人 ・保育士資格を有する人				教養試験 事務適正検査	

※資格職については、受験資格に令和４年３月末までに資格を取得する見込みのある人を含む。

(2) 試験実施結果（単位：人）

募集区分	職種	採用予定人数	申込者数	受験者数	第１次試験 合格者数	第２次試験 合格者数	採用者数
１次募集	一般事務	若干名	１５人	１５人	１２人	６人	５人
	土 木	１名	３人	２人	１人	１人	０人
	建 築	１名	０人	－	－	－	－
	保 育 士	１名	２人	２人	０人	－	－
	管理栄養士	１名	６人	５人	３人	１人	１人
２次募集	一般事務	若干名	１４人	１０人	４人	３人	３人
	土 木	１名	０人	－	－	－	－
	建 築	１名	１人	１人	１人	０人	－
	保 育 士	１名	２人	１人	０人	－	－

12. 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和３年度中において公平委員会からの勧告はありませんでした。

13. 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和３年度中において公平委員会からの是正の指示はありませんでした。

職種	短時間勤務職員数	常時勤務職員数
一般行政職	５人（５人）	０人（０人）
技能労務職	０人（０人）	０人（０人）
計	５人（５人）	０人（０人）

令和４年４月１日現在。なお（ ）内は、令和３年４月１日の状況です。

9. 職員の研修の状況

(1) 職員研修の状況（令和３年度）

研 修 区 分	受講者数	研修内容等
派 遣 研 修	６５人	階層別研修及び選択研修（自治研修所）、市町村職員研修（市町村総合事務組合）、人権・同和問題研修、債権管理研修
庁 内 研 修	６３人	新規採用職員オリエンテーション、人権・同和行政職員研修、財政研修、コミュニケーション力向上研修
合 計	１２８人	

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制

区 分	総 括 安 全 衛生管理者	安全管理者	衛生管理者	安 全 衛 生 推 進 者 等	産 業 医	安 全 衛 生 委 員 会	
	選任 事業所数	選任 事業所数	選任 事業所数	選任 事業所数	選任 事業所数	選任 事業所数	委員数
選任状況			１		１	１	９

(2) 職員のための福利厚生生活事業（令和３年度）

事業名	事業の概要・目的	決算額（千円）
労働安全衛生事務	職員が職場で安全で健康に働けるようにするため、安全衛生委員会の開催や産業医の設置等を行う。	８８２
健康診断事業	職員に対して、健康診断及び生活習慣病対策としての各種健康診断を実施する。	２,２７０
互助会負担金	島根県市町村職員共済組合の互助会に加入し、災害見舞金やインフルエンザ予防接種の助成金等の給付を実施する。	９８３
福利厚生費	職員が各種福利厚生事業を行うのに対し、補助金を交付する。	５００
合計		４,６３５

(3) 職員の健康診断の状況（令和３年度）

健康診断の種類	受診者数 (延べ人数)
人間ドッグ	５１
定期健康診断	８６

町からのお知らせ



津和野高等学校弓道部が中国高等学校弓道新人大会に出場！

教育委員会 ☎ 72-1854

11月10日（木）に役場津和野庁舎において、第30回中国高等学校弓道新人大会に団体で出場された、津和野高等学校弓道部の梅田歩実さん、岩本香蓮さん、山根穂乃香さん、大畑鈴乃さんに、激励金交付式が行われました。

交付式では、津和野町体育協会会長の滝元三郎さんから激励金が手渡された後、梅田さんが大会への抱負を述べられました。

大会は、11月18日（金）〜20日（日）にかけて広島県で開催され、32チーム中16位タイの成績を残しましたが、同成績の高校とプレーオフの末敗れ、惜しくも本選への出場にはなりませんでした。

今回参加された弓道部の皆さんは日々練習を重ねており、今後もその活躍が期待されます。

※町内に住所のある個人の方が在学する生徒の方で、スポーツや芸術等で全国大会に出場する場合は、激励金の交付に該当



滝元会長（左）と津和野高等学校弓道部の皆さん



大会への抱負などを述べられました



観光に携わるみなさまのサービスづくりを支援します

商工観光課 ☎ 72-0652

津和野町では、観光を通じて交流を生み出すサービス・関係づくりに取り組む事業者の方を支援する『山口ゆめ回廊大使プラットフォーム』に参加される方を募集しています。

このプラットフォームでは、山口県の6市（山口市、萩市、美祢市、山陽小田市、宇部市、防府市）と協働で取り組むもので、観光サービス・商品を通じて地域間交流の拡大と新たな繋がりがづくりを支援します。

具体的な支援は、観光サービスづくりを行うにあたっての基礎研修や個別相談、広報及び販路開拓支援、このプラットフォームに参加する事業者の方同士のマッチング支援を行います。

「こんなサービス・イベントのアイデアがあるけど、商品化するのどこから手を付けてよいかわからない。」「今ある商品をもっと良いものにしてきたい」などお考えの事業者の方は、ぜひこのプラットフォームに参加してもっと喜



メール info@frasco-co.jp
※二次元コードから申し込みも可能です。

☎ 082-569-4526

株式会社FRASCO（フラスコ）（山口ゆめ回廊大使プラットフォーム事業受託事業者）



資源ごみの搬出方法について（お願い）

環境生活課 ☎ 72-0309

日頃よりごみの分別にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

町民の皆さまには、ごみの分別についてお願いしておりますが、分別が不十分な場合、分別回収することができなくなりますので改めて、確認をお願いいたします。

「資源ごみ」として収集できないもの（間違えやすいもの）

- ・下着・水着類、シーツ、帽子、手袋、ネクタイ、

マフラー、カーテン、綿や羽毛が入っているもの（ダウンジャケット、綿入りはてん、座布団等）・異物（金属やプラスチック）が付いている本や古紙・紙ひもで結束していないもの（ビニールひもは不可）

ごみの分別については「ごみの分け方・出し方の手引書（平成29年改訂版）」を参考にしていただき、ご不明な点等ございましたら環境生活課までお問い合わせ下さい。



2022『夏の省エネコンテスト』結果報告

環境生活課 ☎ 72-0309



コンテスト優勝者の水津幸子さん

7月から8月にかけて、津和野町環境パートナーシップ会議の主催、町内各公民館の協力により『夏の省エネコンテスト』が開催されました。コンテストは、世帯ごとに前年同月比における節電率を競うもので、今年は、88世帯の皆さまに様々な省エネ（節電）への取り組みを行っていただきました。

今夏は猛暑が続いた影響もあり、節電達成世帯は昨年度より22世帯少ない32世帯という結果になりました。参加世帯のうち、節電率（前年同月比）△26・5%を記録した、水津幸子さん（枕瀬東）が見事1位に輝きました。

◇水津幸子さんのコメント

毎年省エネコンテストに参加していますが、1位になるとは思ってもみませんでした。普段からコンセントを抜いたり、部屋の照明をこまめに消したりしていますが、今年は25年使った冷蔵庫を買い替えたのが良かったのだと思います。コンテストの賞品で省エネの扇風機やLED照明をもらったので、さらに頑張れると思います。

『夏の省エネコンテスト』は、毎年開催予定としておりますので、来年も多くの世帯の皆さまの参加をお待ちしております。

寒い冬が到来しましたが、引き続き無理のない省エネに取り組んでいただき快適なエコ生活を過ごしていただきたいと思います。



住民基本台帳閲覧状況の公表について

税務住民課 ☎ 74-0059

市町村長は、毎年少なくとも 1 回、閲覧（犯罪捜査等のための請求に係るものを除く。）の状況について、公表しなければならない」と定められています。

●閲覧の請求

当該請求をした国又は地方公共団体の名称	自衛隊島根地方協力本部	島根県西部県民センター
請求事由の概要	自衛官募集に伴う広報（根拠法令 自衛隊法第（昭和 29 年法律第 165 号）29 条第 1 項、第 35 条及び第 97 条第 1 項）	島根県が行う“小さな拠点づくり”事業におけるアンケート調査の実施のため
閲覧の年月日	令和 4 年 1 月 20 日	令和 4 年 6 月 29 日
閲覧に係る住民の範囲	平成 16 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までの間に生まれた日本人	津和野、畑迫、木部、小川地区に住む 18 歳以上の住民

●閲覧の申出

当該請求をした国又は地方公共団体の名称	一般社団法人中央調査 社会長 堺克彦	一般社団法人中央調査 社会長 堺克彦	パシフィックコンサルタンツ株式会社 中国支社長 木村誠
利用目的の概要	「宝くじに関する世論調査」の実施のため	「生涯学習に関する世論調査（附帯調査：生物多様性）」の実施のため	「高津川（中島地区・高津地区・横田地区）における水辺整備」に関するアンケート調査の対象者抽出のため
閲覧の年月日	令和 4 年 1 月 25 日	令和 4 年 6 月 16 日	令和 4 年 10 月 17 日
申出に係る住民の範囲	寺田地区に住む満 18 歳以上の日本人の男女	中座地区に住む満 18 歳以上の日本人の男女	池村、富田、青原、添谷地区に住む令和 4 年 4 月 1 日時点で 18 歳以上の個人



鳥獣被害防止柵の補助について

農林課 ☎ 72-0653

手話で話そう！

日常生活で使う手話を紹介します。

【今月の手話】：こんにちは



昼

ひとさ ゆび なかゆび
人差し指と中指の
2 本を揃えて、
額の中央にたてる。



あいさつ

りょうて ひとさ ゆび
両手の人差し指を
向かい合わせて立
て、お辞儀をするよ
うに折り曲げる。

つわのちようやくば 健康福祉課
津和野町役場
TEL: (0856) 72-0673 FAX: (0856) 72-1650



軽 JNKS（自動車税納付確認システム）について

税務住民課 ☎ 74-0069

令和 5 年 1 月から軽自動車税納付確認システム（軽 JNKS）が始まります。三輪・四輪の軽自動車車検時の納税証明書の提示が原則不要になります。

次のようなケースでは、軽 JNKS による納付確認ができないため、紙の納税証明書が必要となる場合があります。

- ・納付したばかりのため、軽 JNKS に納付情報登録されていない場合
 - ・中古車の購入直後の場合
 - ・他の市区町村へ引越した直後の場合
 - ・対象車両に過去の未納がある場合
- ※自動二輪 250 CC 超については、今までどおり納税証明書が必要です。



シカの日撃情報を募集しています

農林課 ☎ 72-0653

シカは、様々な種類の植物や樹皮を食べるため、定着・繁殖すると、農林業や生態系に多大な被害を発生させることが報告されています。

津和野町でも少しずつ被害が増えてきているため、

- もし目撃された場合は、次の項目に沿ってご連絡ください。よろしくお願いいたします。
- ① 目撃した日時
 - ② 目撃場所
 - ③ 頭数
 - ④ ツノの有無



公的年金等の源泉徴収票が発送されます

健康福祉課 ☎ 72-0651

令和 4 年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた皆さまに、令和 4 年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする『令和 4 年分公的年金等の源泉徴収票』を日本年金機構からお送りします。

発送時期

1 月中旬から下旬にかけて順次発送される予定です。

確定申告について

平成 31 年 4 月より確定申告の際、源泉徴収票の添付は不要となりましたが、税務署等において確定申告書を作成する場合には、源泉徴収票の内容を記載する必要がありますので、源泉徴収票の持参をお願いします。確定申告に関することは、税務住民課またはお近くの税務署へお尋ねください。

源泉徴収票を紛失したとき

次の方法により、再交付申請を行うことができます。

- ① ねんきんネット
「ねんきんネット」の画面上から再交付申請を行うことができます（発送までに 1 週間程度かかります）。なお、ID をお持ちでない場合は「ねんきんネット」への登録が必要となります。
- ② 電話
ねんきんダイヤル（☎ 0570・05・1165）から再交付申請を行うことができます。日本年金機構に登録されているご本人の住所宛に郵送されます（送付まで 2 週間程度かかります）。
- ③ 窓口
浜田年金事務所（☎ 0855・22・0670）の窓口にて再交付申請ができます。ご本人が来訪される際は、年金証書等の日本年金機構が送付した書類および本人確認ができる書類（運転免許証等）をご持参ください。代理の方が手続きをされる際は、あらかじめ年金事務所にご相談ください。



土曜日開庁（マイナンバーカード交付）について

税務住民課 ☎ 74-0059

マイナンバーカードを平日に受け取れない方のために土曜日（午前中）に役場を開庁いたします。

完全予約制でマイナンバーカードの受取のみになりますので、役場本庁舎総合窓口（税務住民課）、又は津和野庁舎総合窓口（商工観光課）までご予約いただきますようお願いいたします。ぜひこの機会にマイナンバーカードをお受け取りください。

【開庁日】

1 月から 3 月の第 3 土曜日 ※ 1

【交付時間】

午前 9 時～12 時（正午）

【場所】

役場本庁舎総合窓口、及び津和野庁舎総合窓口 ※ 2

【必要な物】

- ① 個人番号カード交付通知書（役場から郵送されたハガキ）
- ② 本人確認書類 ※ 3
- ③ 通知カード（お持ちの方のみ）
- ④ 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

【予約受付時間】

午前 8 時 30 分～午後 5 時

※ 開庁日前日までに「予約」ください。

【予約受付・お問合せ】

本庁舎総合窓口（税務住民課） ☎ 74・0059

津和野庁舎総合窓口（商工観光課） ☎ 72・0663

※ 1 開庁日につきましては変更となる可能性がございます。

ご予約前に町ホームページ、またはデータ放送でご確認ください。

※ 2 個人番号カード交付通知書（ハガキ）に記載されている交付場所へお越しください。

※ 3 顔写真付き身分証明書のうち一点

これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載され、市町村長が適当と認める書類のうち二点（健康保険証、介護保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、医療受給者証、学校名が記載された各種書類等）

その他ご不明な点は、お問い合わせください。

津高ダイジェスト

★津高 委員会活動★

津高には、保健委員会・図書委員会・体育委員会・報道委員会・文化委員会・ボランティア委員会・情報モラル委員会の7つの委員会があり、生徒が快適な学校生活を送ることができるように活動しています。今回は、最近活動が盛んな情報モラル委員会と保健委員会を紹介したいと思います。

『情報モラル委員会』

今年度より、新設された委員会です。この委員会に所属する16名は10月に津和野警察署より「詐欺NONO（ノーノー）隊」に任命されました。（「NO!」の意味と、津和野・日原が古代に「能濃郷（ののこう）」と呼ばれていたことから命名）

11月18日（金）の終礼時には、各クラスの情報モラル委員が、フィッシング詐欺の防止の呼びかけを行いました。



「詐欺NONO隊」任命式 「フィッシング詐欺」防止の呼びかけ 『保健委員会』

11月15日（火）の委員会時に、感染症予防の啓発活動の話し合いを行いました。

これは、保健委員長が発案で、この後、ポスター等を通して、全校生徒に注意を呼びかけていく予定です。



「感染症予防啓発」の話し合い
ツコウの情報を『津和野高校ホームページ』にて発信しております
→<http://tsuwano.ed.jp/>



HAN-KOH だより

HAN-KOHイベント

「津和野・日原教室のお米贈呈式」

令和4年度のお米贈呈式を11月8日（火）に津和野教室で、11月11日（金）に日原教室でそれぞれ開催しました。



HAN-KOHでは町内在住の農家である青木和憲さんが、放課後から夜遅くまで勉強する中高生のために、お米を無償で提供してくださっています。お米は毎日スタッフが炊き、生徒自身が講座の合間や自習の休憩時間におにぎりにして美味しくいただいています。

例年は津和野教室のみでの開催でしたが、今年度は日原教室にも青木さんにお越しいただき、両教室での開催としました。お米贈呈式に参列した生徒たちへ、青木さんから「津和野の災害復興を

何か形にして皆さんに元気を出してもらうために田んぼアートを始め、その米の一部をHAN-KOHの子どもたちへ提供し続けて8年目になります」など、これまでの成り立ちを語っていただきました。最後に生徒たちから日頃の感謝の気持ちを青木さんに伝え、新米を受け取りました。

毎日、炊きたてのおにぎりをいただけることに感謝しながら、日々の勉強に取り組んでもらいたいです。



町営英語塾HAN-KOHに関する情報はwebをご覧ください！

→<http://hankoh-tsuwano.com/>
→<https://www.facebook.com/HANKOH2014/>



HAN-KOH

Tsuwano T-space ニュースライン

東京で津和野をPR！津和野町東京事務所ではこんな活動をしています！

鷗外先生！スタンプ3個でトートバックをゲット

9月25日から12月25日、文京浴場組合森鷗外没後100年イベント「鷗外の湯2022」が開催されました。文京浴場組合（豊川浴泉、大黒湯、白山浴場、ふくの湯）の4浴場と森鷗外記念館、津和野町東京事務所でスタンプを3個集め、4浴場にてバックをプレゼントする、鷗外の湯スタンプラリーや期間中の10月16日・30日は津和野まめ茶湯、11月13日・27日は津和野ヒノキ湯の体験が行われ、毎日たくさんの方が銭湯に集まり、時には行列が続くこともあったそうです。コロナと燃料費の高騰にともない、銭湯離れが続いていましたが、やっと町の憩いの場所としてにぎわいを取り戻したようです。

また、スタンプラリープレゼントのトートバックは白が鷗外先生の前姿、黒は後ろ姿とどちらも人気の絵柄で、6個集めて両方ゲットされる方も多く見られました。津和野町東京事務所には9月25日から11月末まで412人の方が来所され津和野の産品を購入されたり、観光の話をお聞きになられる方などゆっくり過ごされる方が多くなりました。このイベントで事務所を知ったという方も沢山いらっしゃったので、多くの方に津和野のPRができたと感じております。



【お問合せ先】津和野町東京事務所（T-space） ☎ 03-5615-8358
<http://tsuwano-tokyo.net/>



平成29年3月に形成された山口県央連携都市圏域。ここでは圏域のイベント情報を紹介します。

日 日 時 場 場所 料 金 問 合 先

美祿市 秋吉台芸術村祭&秋吉台映画村コンサート・映画・展示会と盛りだくさんの内容で構成する芸術祭。山口県交響楽団の弦楽四重奏による映画音楽の数々を楽しむコンサート、映画上映、チェーンソーアートなどの展示を行います。

日 1月14日（土） 展覧会：9時～コンサート&映画上映会開演：13時30分～

¥500円（コンサートホールイベントのみ）

場 問秋吉台国際芸術村 ☎ 0837-63-0020

萩市 天然とらふぐセットが当たる！美味しい！萩の地魚プレゼントキャンペーン

特別料理提供店舗などのキャンペーン参加店で食事やお買い物をして、レシー

ト（2,000円以上）を集めて応募抽選で天然とらふぐセットなどが当たります。

日 1月5日（木）～3月26日（日）

場 問萩市水産課 ☎ 0838-25-4195

山陽小野田市 第14回名産品フェア

山口県内の名産品の販売や屋台グルメなど約40店舗が出店します。ガラボン抽選会などの日替わり企画も予定していますので、お楽しみに！

日 1月7日（土）～1月9日（月）

10時～18時（最終日は17時）

場 おのだサンパーク1階サンフェスタ広場ほか

問山陽小野田名産品推進協議会 ☎ 0836-82-1313

宇部市 TOKIWA ファンタジア 2022

園内が華やかな光と音の空間に包まれる、最新鋭のデジタルプログラミングショーは必見！ステップを踏むと光と音を奏でる体験型イルミネーションが初登場。

日 1月9日（月）まで18時～21時30分

場とときわ公園

¥500円

問TOKIWA ファンタジア推進協議会事務局（宇部市ときわ公園課） ☎ 0836-54-0551

山口市 東大寺サミット 2022 in 山口

今回は、「時を超え 未来へつなぐ先人の偉業」をテーマに、東大寺や重源上人と徳地地域とのつながりを未来に伝えることを目指し、サミットを開催します。

日 1月22日（日）

開場：9時 開演：9時30分

場 山口市徳地文化ホール

問東大寺建立にかかわった市町村サミット実行委員会事務局 ☎ 0835-52-1111

防府市 第22回防府音楽祭<ほうふニューイヤークラウド2023>わくわく夢の響演コンサート

第1部はバロックの宮廷の響きを、第2部は楽しい金管五重奏を、第3部では子どもと一緒に楽しめるディズニープリンセス特集をお送りいたします。家族みんなでコンサートをお楽しみください。

日 1月8日（日）開場：13時 開演：14時

¥一般 2,500円、高校生以下 1,000円

場 問防府市地域交流センター

アスパラート3階 音楽ホール ☎ 0835-26-5151

町内文化施設からのお知らせ

旧畑迫病院展示室 1/7（土）～2/26（日）

復原の足跡をたどる

旧畑迫病院 復原写真展

2016年に開館して7年目に入った旧畑迫病院。文化財に指定され、このように活用されている例は全国でもあまりありません。

旧畑迫病院の特徴とは何か？ 2020年に開催した復原写真展を、より深く、より分かりやすく整理した写真展となります。修復工事時に記録された膨大な数の写真を展示し、文化財修復の流れや畑迫病院ならではの復原方法などをご紹介します。なお、旧畑迫病院では3月から「建築」に特化した企画展を準備中です。その予習となる復原写真展。寒い中ですが、ぜひ足をお運びください。



修復工事時、解体された畑迫病院

☎72-0338

郷土館・森鷗外記念館 2/4（土）14:00～15:30 森鷗外記念館会議室

西周生誕記念講演会

「西周と福沢諭吉」

毎年、西周の生誕日である2月3日頃に開催する西周生誕記念講演会。今年度は「西周と福沢諭吉」と題し、津和野町文化財保護審議会長である松島弘氏にご講演いただきます。定員30名の事前申込制です。森鷗外記念館（72-3210）までお電話にてお申込ください。



森鷗外記念館 「輪読鷗外」毎月開催中 開催予定 1/22（日）、2/19（日）、3/19（日）

鷗外作品をみんなで読み進める「輪読鷗外」を毎月1回10:00～11:00に開催しています。作品など詳しくはCATVのデータ放送をご確認ください。

桑原史成写真美術館 1/20（金）～4/19（水）

第4期展

いのちの物語 水俣

第4期展は桑原史成写真集『いのちの物語 水俣』（2022年10月20日発行）の出版にあわせて『水俣』を展示します。熊本県下の不知火海沿岸で起きた“奇病”は後に「水俣病」と言われ、公式に確認されたのは1956年で、以降66年の歳月が経過した今なお、健康被害者の訴えが続いています。

桑原史成氏がこのたび写真集を出版したのは、「水俣病事件」を知らない若い世代に解り易い資料として見てもらいたいという思いから出版されました。この写真美術館では、これまでに『水俣』を幾度か展示してきておりますが、若い世代の高校生や小・中学生にも観ていただけたらと思います。ぜひご覧ください。

☎72-3171



『水俣』1986年撮影

町からのお知らせ



津和野図書館 TEL0856-72-0155

日原図書館 TEL0856-74-0355

郷土に関する図書資料をご紹介します。



森鷗外記念館開館20周年記念特別展図録

『鷗外百花譜—鷗外の愛した四季の花—』 森鷗外記念館 2016



森鷗外記念館の記念事業の一つとして、刊行された図録です。鷗外は「花暦」と題して、観潮楼の庭に咲いた花々の開花を記していました。この図録には、自筆草稿『花暦』も掲載されています。鮮明で美しい花の写真とともに名まえや学名、その花が登場する鷗外作品を紹介しています。驚いたのは『伊沢蘭軒』。百種を超える植物名が出てくるそうです。巻末には＜鷗外作品中の花、植物一覧＞が載せられています。見て読んで楽しめて、鷗外の小説が読みたくなります。



百景図よもやまばなし

100枚の絵図にまつわるストーリーを紹介します。

津和野百景図 第二十三図 殿町
「津和野市街の中央上等の場処也 此処道路の幅十二間あり 西側は多胡大岡 牧三家老の邸 東側ハ藩校養老館文蔵古場にして...」
殿町通りは、幅12間でメートルに換算すると、約21メートル。江戸時代の城下町における道路幅は3間が一般的なので、すごく広いですが、城下町の開発当初からこの幅だったわけではありません。津和野は何度も大火に遭い、何度も復興してきました。殿町にあった藩主の館が、津和野高校付近に移転したのも火災の時。江戸時代最大級の嘉永の大火（1853）後に再設計された殿町は、延焼を防ぐため道路幅を広くとっていたのです。藩校養老館には、砲術科があり火薬を備蓄していたため、余裕を設けていたでしょう。



殿町

殿町には、多胡家老門、藩校養老館、大岡家老門、カトリック教会横の塀など、当時の建造物があり、江戸風情がとりわけ濃い場所です。ただ、鯉の泳ぐ掘割は江戸時代にはありません。明治18年（1885）の道路整備時に造られたもので、掘割の底が当時の道の高さです。ちなみに殿町に鯉を放流したのは昭和9年（1934）のこと。花菖蒲は、昭和40年代に植えられていますので、津和野風情はさまざまな時代のものが合体して生まれたものです。

日本遺産センター ☎72-1901

日本遺産第1期認定（平成27年4月24日）
「津和野今昔く百景図を歩く」

第23図

町立文化施設 町民は 入館料無料で ご入館いただけます

安野光雅美術館	R4.12/9(金)~3/8(水)	企画展	第4期展 ふるさとの情景／日本の文化Ⅳ「きりえⅡ」	☎72-4155
桑原史成写真美術館	R4.10/21(金)~1/18(水)	企画展	第3期展 『台湾、中国』	☎72-3171
森鷗外記念館	R4.9/13(火)~4/9(日)	企画展	鷗外～その墨跡、遺愛の品々～没後100年特別展示	
	R4.6/28(火)~4/9(日)	企画展	鷗外の帰りがかった故郷・津和野	☎72-3210
郷土館	R4.12/28(水)~2/13(月)	企画展	藩校養老館の教科書～津和野藩の文教教育～	☎72-0300
養老館	毎日開館（土日祝日のみ御書物蔵も開館）			☎72-0300
旧畑迫病院展示室	1/7(土)~2/26(日)	企画展	旧畑迫病院 復原写真展	☎72-0338
旧堀氏庭園	休館日 月曜日	☎72-0010	町内文化施設の情報をチェックするなら… 津和野文化ポータル http://tsuwano-bunka.net/	
津和野今昔館	2月末まで休館中	☎72-3288		
日原文天台	休館日 火・水曜日	☎74-1646		
星と森の科学館	休館日 火・水曜日	☎74-1646		
日原歴史民俗資料館	3月末まで休館中	☎74-0933		



も多い現在の食の問題ではなく、専門のナチスの歴史について講演をしてほしい、というものだった。「知らない人でもついていけるようにわかりやすく」という依頼が多い中で、こんな依頼を受けて燃えない理由はない。だから私は一切の妥協なく、食糧から考えるナチズムという専門の話をした。当日も10代から90代まで150人が訪れ、中学生も高校生もお年寄りも真剣な眼差しで聞いただけでなく、話した後の質問も大衆と権力、メディアの問題などハイレベルであった。それで終わらない。講演後には津和野高校の生徒たちが、地域系部活動の「グローバルボ」の詳細な紹介の発表を私のためにしてくれ、さらに手作りの梅ジュースを味わわせてくれた。津和野の文化力は私がやや怯むほど健在である。

小規模の津和野藩が教育に投資したという気概こそ、経

サンネットで放送！

12/28 (水)

藤原辰史さんの
実際の講演会(10/30実施)が放送されます！
—ナチスを知る—
人間の尊厳はいかに踏みにじられたのか

お問合せ・講演資料がご入用の方は、青原公民館までご連絡ください。☎75-0039

—— 書面 de 読書会 ——

資料本：歴史の屑拾い
著 者：藤 原 辰 史

主 催
青原公民館 ☎75-0039
共 催
日原図書館 & 津和野図書館

歴史をどう語るのか。こぼれ落ちた断片の生が、大きな物語に回収されないように。戦争体験者の言葉、大学生への講義、語り手と叙述…。研究者である自身に問いかけながらの試行錯誤と、思索を綴るエッセイ。

お馴染みとなりました一堂に会さず書面でやり取りする文通形式。想像以上に楽しいですよ♪ 今回の資料本は各自でご用意をお願いします。

☆リアル書店を守るため！☆ ご購入（1,540円）はネットではなくぜひ、本屋さんで☆

※青原公民館で書店への一括注文もいたします。ご希望の方はご連絡ください。

まずは、1/17 (火) までに参加のご連絡を〜☆

青原地域まちづくり委員会&青原公民館事業 平和・主権者学習の講演会(10/30)

講師の藤原辰史さんが津和野の魅力を全国紙に発信してくださいました。

ご厚意により転載許諾を頂きましたのでご紹介します。 —11月9日 日本経済新聞—

—— 津和野を歩く ——



藤原辰史さん

京都大学人文科学研究所准教授

津和野にすっかり魅せられた。中国山地のふところに抱かれた島根県石見地方の細長い小さな町である。人口は7000人に満たない規模だ。日本五大稲荷の一つと言われる太鼓谷稻成神社から眺める景色は絶景。街の真ん中を貫く津和野川の周りを橙色の石州瓦の家並みが太陽に照らされている。

風景ばかりではない。文化も厚い。福沢諭吉らとともに明六社を創設して『明六雑誌』を発行、明治の文化の礎を築いた西周と、彼に見いだされて10歳で東京に渡り、東京帝国大学で医学を修め、作家となった森林太郎、すなわち森鷗外も通った藩校養老館を中心として次々に文化と科学の担い手を輩出した。

社会問題に積極的に関心を抱かせるようなユニークな社会科教育を実践して注目されている津和野中学校の教諭、山本悦生さんに、津和野を案内いただいた。ひたすら面白かった。たとえば、殿町通りの鯉が泳ぐ堀割は最も有名な観光スポットだが、幕末を描いた「津和野百景図」を見ると存在しない。江戸時代からあったものだと思っていた。

それから、西周の生家から森鷗外の生家と隣接する森鷗外記念館までは徒歩10分もかからない。そこから、高岡直吉（初代札幌市長）と高岡熊雄（第3代北海道帝国大学総長で農政学者）の生家もあつという間だ。他にも、日本の果樹栽培に貢献した福羽逸人、日本地質学の父と言われ

る小藤文次郎、日本脳外科の父で俳人の中田瑞穂も津和野の出身である。山本さんは、津和野城址の麓にある庭園跡地に連れて行って、渋沢栄一揮毫の石碑を見せてくれた。それは東洋紡初代社長、山辺丈夫の頌徳碑であった。「過密」ともいべき津和野の歴史人物マップに驚くばかりである。

しかし、津和野の文化の厚みは過去のことだけではない、と感じた。山本さんの語りは教養に溢れ、いつの間にか「ああ終わらないでほしい」と思うほど充実したものだ。たし、森鷗外記念館で解説いただいた大山優子さんの解説は明快かつ率直で、等身大の林太郎の悩みや意志を感じることができた。

そもそも私が津和野に呼ばれた理由も、珍しいものだった。青原公民館の主事、諏訪かおりさんが私にした依頼は、一般向けの講演として最

●漏水の確認方法

1. 宅地内にあるすべての蛇口を閉めてください。水洗トイレ、給湯器、温水器などの水まわり機器からも水が出ていないことをご確認ください。
2. 水道メーターボックス内にあるメーターのパイロット(銀色の羽根のような部分)を見て、動いているか確認してください。メーターの中を水が通るとパイロットが回る仕組みになっています。宅地内の蛇口をすべて閉めた状態でパイロットが回っていれば、漏水の可能性あります。



事前にご自宅のメーターボックスの場所を確認しておきましょう。(マイナスドライバー等で開きやすくなります。)

●凍結・破裂の対処方法

もし、凍結してしまったら

気温の上昇によって自然に溶けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルや布などをかぶせて、その上から「ぬるま湯」をまんべんなくかけゆっくり溶かしてください。お湯が無い場合はドライヤーをあてるのも有効的です
※決して熱いお湯をかけないでください。水道管が破裂する恐れがあります。※お急ぎの場合は右記事業者へご連絡ください。



もし、水道管が破損して水が漏れだしたら

メーターボックス内の止水栓を閉めて、津和野町指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。(有料：お客様負担)
指定給水装置工事事業者は環境生活課へお問合せください。



水道管の凍結にご注意ください！



～ 寒さが厳しくなったと感じたら、ご自宅の水道管を確認しましょう～

町内各所で水道管凍結による漏水事故が多発しないように、町民の皆様、冬の到来を前に今一度ご自宅の水道管の凍結防止対策をご確認ください。
また、検針の妨げになりますので、メーターボックス内への詰め物はしないでください。

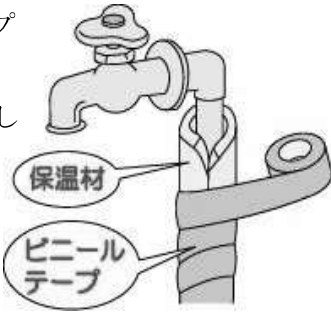
●水道管はどんな時に凍結するの？

気温がマイナス4度以下(風当たりの強いところはマイナス1度～マイナス2度)になると水道管が凍ったり、破裂する事故が多くなります。
※日々の天気予報を確認し、低温注意報が出た夜などは、特に注意して、再点検しましょう。
また、低温の恐れがある場合は、環境生活課よりCATV告知端末定時放送にて告知予定です。

●凍結防止対策

＜対策その1＞

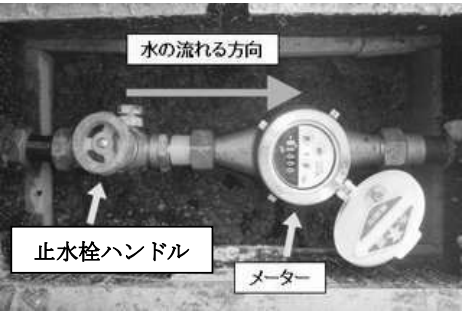
屋外にある水道管は市販の保温チューブや厚手の布をビニールテープで巻き付けるなど、凍結対策をしっかりと行いましょう。また、すでに設置してある保温材も破損や劣化がないかチェックし保温機能が低下した物は交換しましょう。
(特に凍結、破裂しやすい水道管など)



- 屋外でむきだしの水道管
- 風当たりの強い場所にある蛇口や給湯器

＜対策その2＞

長期間、家を留守にされる場合、空家、別荘等を保有されている場合、また、日頃は人が住んでいない建物(自治会館等)はメーターボックス内の止水栓を閉めましょう。
※止水栓は右方向に回してください。古い止水栓は固い場合があります。無理に回すと止水栓が破損する恐れがありますのでご注意ください。



●凍結防止のための水の出しすぎにご注意ください！

水道管の凍結、破裂の有効な予防策として蛇口から少量の水を出し続けることが知られています。動いている水は氷点下になっても凍りにくい性質があります。この性質を利用して、蛇口から細く水が流れるようにすれば水道管の凍結防止には有効です。しかしながら、多くの世帯が蛇口から夜間に水を流し続けると、漏水と同じ状況になり配水池の水位が著しく低下し、最悪の場合断水となります。必要以上に出さないようご協力ください。

